総務局アシスタント職員(産休・育業職員対応業務)募集要項

項目	内 容
職名	総務局アシスタント職員(産休・育業職員対応業務)
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和6年4月8日から令和6年6月14日まで
	※ 任用期間満了後に同一の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が 良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性 があります。
	※ 育児休業期間を限度とする代替の任用のため、育児休業取得者が予定より早く復帰等する場合は、その時点で任用期間満了となります。 また、育児休業期間が延長される場合は、同一年度内に限り任用期間を 更新する可能性があります。
	※ 期間を定めた任用であり、令和6年6月15日以降の任用を保障する ものではありません。
勤務職場	総務局総合防災部防災通信課 (東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎9階北)
職務内容	庶務関連業務に係る事務補助(データ入力・集計作業、問い合わせ及び電話対応、用品購入・在庫管理、書類整理及びファイリング等)、業務委託に係る清算事務、訓練立合補助及び会議設営補助
応募資格・求められる能力	【求められる能力】 ・ パソコン (Excel、Word等)の基本的な操作能力 (簡単な数式入力や集計、印刷等)を有し、正確かつ迅速に業務を遂行することができること ・ 各種資料との照合及び書類作成・整理等の事務処理を正確かつ迅速に行うことができること ・ 上司や同僚に適切に報告、連絡、相談を行うことができること ・ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること ・ 自ら進んで職務を遂行していく意欲のあること 【その他】 ・ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	4~5月:月16日勤務 6月:月8日勤務 (原則として、土曜、日曜、祝日及び年末年始は除く。)
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとする。 ① 8 時 00 分から 16 時 45 分まで ② 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
休憩時間	原則として正午から午後1時まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給)

	妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護
	休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業
	※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	時間額 1,570円(改定される場合あり)
	通勤手当相当額を別途支給(上限 2,600 円/日)
	※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込に
	より支給
	※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	東京都職員共済組合(短期給付及び福祉事業を適用)、厚生年金保険、雇用
	保険へ加入
	※ 一定の要件を満たす場合
	申込書類を下記問合せ先に郵送により御提出ください。封筒の表に「アシス
	タント職採用申込」と赤字でお書きください。
	申込書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の
	目的には使用しません。また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじ
	め御了承ください。
大 <u></u>	(1) 申込書類
応募方法	アー会計年度任用職員申込書(第1号様式)
	イ 返信用封筒(長形3号)1通
	(合否通知等の郵送先住所及び氏名を書き、84円切手を貼付して
	ください。)
	(2) 申込期限
	令和6年 2月 29日(木曜日)必着
選考方法	(1) 第一次選考
	書類審査
	(2) 第二次選考
	面接
	※ 第一次選考及び第二次選考の選考結果については、本人宛郵送により通
	知する。第一次選考の合格者に対しては、別途電話により本人宛てに二次選
	考の日程を連絡する。
	※ 選考経過及び結果に関する問合せには一切応じない。
問合せ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
	(東京都庁第一本庁舎9階北)
	業務内容に関すること
	東京都総務局総合防災部防災通信課 防災設備担当 山田
	電話 03-5388-2487 (直通)
	手続きに関すること
	東京都総務局総合防災部防災通信課 防災システム担当 吉長
	電話 03-5388-2489 (直通)